

金融円滑化に向けた取組方針並びにご相談受付窓口の設置について

のぞみ信用組合

当組合は、「地域と人にやさしいコミュニティーバンクとして、中小企業並びに個人事業者と生活者の繁栄を願い、きめ細かな金融サービスを通じて、みなさまの〈のぞみ〉実現のパートナーになります」を経営理念として、その実現に向けて日々取り組んでおります。

このたび「中小企業者等金融円滑化法」が施行されたことを踏まえ、以下の方針に基づき従前同様に全力で取り組んでまいります。

記

1. 取組方針

当組合では、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努め、地域のみなさまの金融円滑化に全役職員が一体となって取り組んでまいります。

2. ご返済等に関するご相談受付窓口

ご返済等に関するご相談につきましては、各営業店の「**ご返済等に関するご相談受付窓口**」又は担当者までお申出ください。又、お電話でのご相談等も受け付けております。

尚、貸付の条件の変更等にかかる苦情・相談につきましては、下記の当組合本部担当窓口へお申出ください。

ご返済等に関するご相談受付窓口

◇ ご相談受付窓口

担当窓口	各営業店の相談受付窓口
受付電話	お取引いただいている営業店へお電話下さい。 *ご来店での相談も随時行っています。
受付時間	午前9時～午後5時(当組合の休業日は除きます)

◇ 苦情・相談窓口

担当窓口	本部(審査管理部)
受付電話	06-6944-2170 (ダイヤルイン)
受付時間	午前9時～午後5時(当組合の休業日は除きます)

以上